

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

12

No.620

祝 長瀬町敬老会・高齢者の集い



平成26年度長瀬町敬老会が有隣倶楽部で、2日間にわたり約260名が参加し盛大に開催されました。

第1部では式典が行われ、第2部の高齢者の集いではカラオケなどが披露され、出席された方は時がたつのも忘れて楽しんでいました。

【10月22日、23日】

平成26年12月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

平成27年度 放課後児童クラブ室入室募集

保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校児童を対象に放課後児童クラブ室を開設しています。平成27年4月から入室する児童の募集を行います。

お子さんが安全で健やかに成長すること、また保護者の子育てを応援することが目的です。各学年とも入室できますので、よろしくお願いします。

対象期間	平成27年4月～平成28年3月
対象者	就労などにより保護者が昼間家庭にいない町内小学校の児童
開設学童クラブ	長瀬第一小学校区 ・長瀬第一小放課後児童クラブ室（長瀬第一小学校内に開設） ・たけのこ学童クラブ（たけのこ保育園内に併設） 長瀬第二小学校区 ・長瀬第二小放課後児童クラブ室（長瀬町世代間交流支援センター内）
提出書類	入室申請書、 両親 の勤務証明書など
書類配布・提出場所	・12月1日(月)～ ・長瀬第一小、長瀬第二小放課後児童クラブ室は健康福祉課 ・たけのこ学童クラブはたけのこ学童クラブ
提出期日	平成27年1月20日(火)
その他	・長瀬第一小、長瀬第二小放課後児童クラブ室は、「入室のしおり」に詳細が説明してあります。（申請書と一緒にお渡しします。） ・たけのこ学童クラブは、12月5日(金)午後7時から、たけのこ学童クラブで入室説明会を行います。



問合せ ・長瀬第一小、長瀬第二小放課後児童クラブ室
健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124
・たけのこ学童クラブ ☎66・0385

固定資産税（土地）の地目認定・特例措置

固定資産税の賦課期日は、毎年**1月1日**です。土地の地目認定も、賦課期日現在の「**利用状況**」により1筆ごとに、固定資産評価基準に基づき行います。

評価基準は、土地の地目を田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野その他の土地（雑種地等）としています。

農地（田、畑）の地目認定

固定資産税の地目認定における農地とは、農地法の定義と同じく、耕作の目的に使用される土地で、原則として登記地目が、「田」「畑」であり、人的作業を行い、作物を栽培する土地をいいます。

休耕している農地の地目は、一時休耕の場合を除き、全く耕作しないで、長期にわたって放置され、雑草などが生育し、容易に農地に復元できない状態にある場合は、雑種地などとなります。

なお、休耕の状態はさまざまであるため、その土地ごとに状況を総合的に勘案して、地目を認定することになります。

※登記地目は田、畑でも、現在農地以外の用途で使用している場合は現況で地目認定を行います。

宅地における住宅用地の課税標準額の軽減措置

宅地の中でも、住宅の敷地となっている土地は、住宅の居住部分の割合（専用住宅、併用住宅）や、住宅の戸数によって課税標準額を軽減する特例措置が適用されています。

■特例措置の内容

○小規模住宅用地特例

住宅の敷地の中で、住宅1戸あたり200㎡までの部分を小規模住宅用地といい、課税標準額は、評価額の1/6の額となります。

○その他の住宅用地特例

住宅の敷地の中で、小規模住宅用地以外（小規模住宅用地を超えた部分）の課税標準額は、評価額の1/3の額となります。

注）住宅がなくなった宅地は「非住宅用地」となり、特例が受けられなくなります。

※「住宅」とは、店舗・工場・物置などを除く、人が住む家屋のことをいいます。

※「住宅の敷地」とは、その住宅を維持し、又はその効用を果すために使用されている一画地をいいます。

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

平成27年度から軽自動車税の税率が変わります

平成26年度税制改正に伴い、軽自動車の税率が見直されたことにより、平成27年度から軽自動車税の税率を変更します。

①原動機付自転車及び二輪車等

●平成27年度分から、次のとおり税率が変わります。

区分と税率（年額）

車両区分		税率（年額）	
		変更前	変更後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽自動車軽二輪	125cc超～250cc以下 (側車付きのものを含む)	2,400円	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円

②三輪及び四輪以上の軽自動車

●グリーン化を進める観点から、平成28年度より、最初の新規検査から13年を経過した四輪車等について、経年車重課税を導入した税率が適用されます。

区分と税率（年額）

車両区分			税率（年額）		
			現行税率（注1）	新課税率（注2） 平成27年度～	重課税率（注3） 平成28年度～
三輪（660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

（注1）現行税率は、平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両で、当該検査から13年を経過するまで適用されます。

（注2）新税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両で、当該検査から13年を経過するまで適用されます。

（注3）重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した車両に適用されます。

問合せ 税務課住民税担当 ☎66・3111 内線112

平成27年度償却資産申告について

固定資産税は、会社や個人で事業を営んでいる人が、その事業のために用いる機械・器具・備品などで、土地・家屋以外の減価償却できる資産についても、償却資産として課税されます。

町内に償却資産を所有されている方は、平成27年1月1日現在の状況を申告してください。

申告書の申告期限：平成27年2月2日（月）

期限近くになりますと、窓口が混雑します。お早めにご提出くださいますよう、ご協力をお願いします。

新規に事業を開始するなど、申告書の様式が必要な方は、税務課まで申し出してください。

申告漏れがあった場合などには、過年度に遡及して課税になることがありますので、あらかじめご承知おきください。

問合せ 税務課資産税担当 ☎66・3111 内線113

年 末 年 始 の 各 種 業 務

年末年始の業務日程は、下記のとおりです。

業務区分	年 末	年 始	備 考
ごみ収集	12月31日(水)まで	1月5日(月)から	収集日はごみカレンダーでご確認ください。
ごみの持込み	12月30日(火)まで	1月5日(月)から	12月28日(日)は休みです。 持込み受付 午前9時～正午、午後1時～4時
火葬業務	12月31日(水)まで	1月3日(土)から	12月28日(日)は、日曜日のため秩父斎場は休業となります。
通夜施設	12月30日(火)の利用まで	1月3日(土)の利用から	
霊 柩 車	12月31日(水)まで	1月5日(月)から	
し 尿 処 理	12月26日(金)まで	1月5日(月)から	くみ取り依頼先 ●伊藤衛生社 ☎62・0528 大字長瀬・本野上・中野上 野上下郷・矢那瀬地区 ●伊藤商事(株) ☎62・4566 大字岩田・井戸・風布地区
	年末年始のくみ取り業務は大変混雑しますので、お早めに依頼してください。(申込みは、12月12日(金)までをお願いします。)		

問合せ 秩父広域市町村圏組合業務課 ☎23・2489 火 葬(秩父斎場) ☎23・1678
 可燃ごみ(秩父クリーンセンター) ☎24・8050 し尿処理(皆野・長瀬上下水道組合) ☎62・0650
 不燃ごみ(秩父環境衛生センター) ☎23・8921

皆野・長瀬上下水道組合からのお願い

◇月に一度は水道メーターの点検を

ご家庭に引き込まれた水道管からの水漏れは気づきにくいものです。無駄な出費を防ぐため、月に一度お調べになってください。

【水もれチェック方法】

- ①宅内のすべての蛇口を閉めます。
- ②水道メーターのパイロットの動きを見ます。
止まっている…水漏れしていません。
動いている…水漏れしています。

※修理は、皆野・長瀬上下水道組合の指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

◇冬期間の水道管凍結にご注意を！

気温がマイナス4度以下になると水が凍結して水道管が破裂するおそれがあります。特に次のような場所は注意が必要です。凍結防止用の電熱線がある場合には電源を確認してください。

- ・水道管がむきだしのところ
- ・北向きにあるところ
- ・風あたりの強いところ

〈水道メーター〉



パイロット
(漏水がわかります)

問合せ 皆野・長瀬上下水道組合 ☎62・0554

家庭ごみの野外焼却禁止

野外焼却は、法律で禁止されています。違反者には「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はこの併科」が科せられますので、適切なごみ処理をお願いします。

ただし、次のような場合は、政令で例外とされていますが、煙や臭いによって周辺住民から苦情が生じる場合は、軽微な焼却とはみなされません。

- ①国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却 (例：河川敷の草焼き、道路側の草焼き)
- ②震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却 (例：災害等の応急対策、火災予防訓練の模擬火災のための焼却)
- ③風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 (例：正月の「しめ縄や門松等」を焚く行事、どんど焼き、塔婆の供養焼却)
- ④農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却 (例：稲わらの焼却、畔の草及び下枝の焼却)
- ⑤たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微な焼却 (例：落ち葉焚き、キャンプファイヤー)

～ 注 意 ～

※除草後に焼却する場合は、よく乾燥させた後に焼却してください。

※簡易焼却炉はもちろんのこと、小型焼却炉であっても基準に適合していないものでは焼却は出来ません。

※家庭ごみが混入していると、例外の場合でも焼却は出来ません。

※火災と見間違われるようなまぎらわしい行為は、消防署へ届出が必要になります。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

平成25年度 皆野・長瀬上下水道組合 決算

9月定例議会で、平成25年度の決算が認定されました。今月号で、1年間の収入とその使いみちの概要について、お知らせします。

◎一般会計（組合の庶務、し尿の収集運搬及び処理する業務）

歳入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	分担金及び負担金	9,308万6,000円	73.68
	繰越金	1,901万8,739円	15.06
	使用料及び手数料	1,418万4,474円	11.23
	諸収入	2万5,423円	0.02
	財産収入金	1万5,939円	0.01
	合 計	1億2,633万575円	100.00

歳出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	衛生費	5,803万4,152円	55.84
	総務費	4,412万7,224円	42.46
	諸支出金	100万円	0.96
	議会費	76万6,836円	0.74
	合 計	1億392万8,212円	100.00
	起債残高	平成25年度末	0円

◎浄化槽特別会計（浄化槽の設置及び維持管理をする市町村整備型事業）

歳入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	分担金及び負担金	2,123万5,900円	39.72
	県支出金	1,372万2,000円	25.66
	組合債	980万円	18.33
	国庫支出金	840万2,000円	15.71
	使用料及び手数料	30万7,230円	0.58
	合 計	5,346万7,130円	100.00

歳出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	事業費	3,391万9,484円	68.86
	総務費	1,433万8,103円	29.11
	諸支出金	100万円	2.03
	公債費	1,335円	0.00
	合 計	4,925万8,922円	100.00
	起債残高	平成25年度末	980万円

◎下水道事業（下水を処理し、施設の建設及び維持管理をする事業）

◎収益的収支（下水道事業の経営に関する収入と支出）

収入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	皆野町・長瀬町補助金	5億864万7,000円	84.25
	下水道料金収入	9,489万1,766円	15.72
	その他収益	16万9,651円	0.03
	合 計	6億370万8,417円	100.00

支出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	減価償却費等	3億6,620万8,755円	62.55
	借入金の利息	1億2,504万1,154円	21.36
	施設を維持管理し、下水を処理するために要した費用	9,378万6,662円	16.02
	その他費用	40万5,655円	0.07
	合 計	5億8,544万2,226円	100.00

収支黒字額1,826万6,191円は、前年度繰越欠損金に充当。

◎資本的収支（施設の建設や改良などに関する収入と支出）

収入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	国庫補助金	1,820万円	44.78
	企業債	1,130万円	27.80
	受益者分担金	1,104万4,870円	27.17
	寄付金	10万2,000円	0.25
	合 計	4,064万6,870円	100.00

支出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	借入金の元金返済金	3億1,209万7,979円	84.32
	施設、管渠などの整備等に要した費用	5,804万7,539円	15.68
	合 計	3億7,014万5,518円	100.00

収支不足額3億2,949万8,648円は減価償却などの留保資金で補填。

起債残高 平成24年度末 52億6,913万4,320円 平成25年度末 49億6,833万6,341円

◎水道事業（水道水をつくり、水道施設の建設及び維持管理をする事業）

◎収益的収支（水道事業の経営に関する収入と支出）

収入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	水道料金収入	3億8,819万5,680円	78.18
	皆野町・長瀬町補助金	9,623万1,475円	19.38
	加入金	987万円	1.99
	その他収益	222万3,419円	0.45
	合 計	4億9,652万574円	100.00

支出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	施設を維持管理し、水をつくり、買ったり、送るために要した費用	2億3,464万6,173円	50.43
	減価償却費等	2億1,159万3,593円	45.47
	借入金の利息	1,790万5,188円	3.85
	その他費用	114万4,862円	0.25
	合 計	4億6,528万9,816円	100.00

収支黒字額3,123万758円は、減債積立金及び建設改良積立金に積立。

◎資本的収支（施設の建設や改良などに関する収入と支出）

収入	区 分	決 算 額	構成比(%)
	企業債	0円	00.00
	補助金	0円	00.00
	皆野町・長瀬町負担金	584万6,195円	100.00
	合 計	584万6,195円	100.00

支出	区 分	決 算 額	構成比(%)
	施設、配水管などの整備等に要した費用	8,711万7,626円	64.48
	借入金の元金返済金	4,798万338円	35.52
	合 計	1億3,509万7,964円	100.00

収支不足額1億2,925万1,769円は減価償却などの留保資金で補填。

起債残高 平成24年度末 9億500万272円 平成25年度末 8億5,701万9,934円

問合せ 皆野・長瀬上下水道組合業務課 ☎62・0554

改組 新 第1回日展「入選」

日本最大の美術団体「日展」は今年改組し、第1回展が国立新美術館（東京都港区六本木）で開催されました。



この展覧会に洋画の部で応募した小田昇氏が難関を乗り越え見事に入選を果たしました。大作F100号の作品は、長瀬の岩畳を取材とし「片岩」を描いたものです。【10月31日】

議長杯争奪ソフトボール大会 長瀬スターズR18チームが初優勝



総合グラウンドで議長杯争奪ソフトボール大会が行われました。

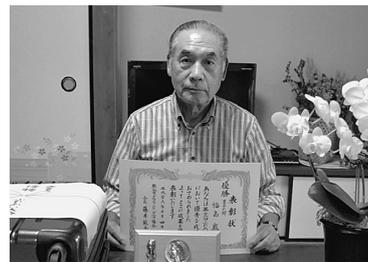
熱戦の末、長瀬スターズR18チームが初出場・初優勝に輝きました。【9月14日】

第12回ふれあいフェスタ



秋空の下、ふれあいフェスタ長瀬実行委員会（長瀬町商工会青年部）主催による『第12回ふれあいフェスタ長瀬』が盛大に開催されました。当日ステージ会場では、素晴らしい演奏や演技が披露され、気球体験・N級グルメ大会・模擬店なども行われたたくさんの来場者で賑っていました。【10月11日】

グラウンド・ゴルフふれあい熊谷大会



熊谷スポーツ文化公園で第21回グラウンド・ゴルフふれあい熊谷大会が開催されました。

埼玉県内外から1,242名が集い（長瀬町から14名参加）熱戦が繰り広げられ、見事長瀬町グラウンド・ゴルフ協会の福島巖氏が優勝しました。【10月4日】

秋季県北カップ決勝トーナメント 長瀬ミニバスケットボールクラブが優勝



行田市のグリーンアリーナにおいて、秋季県北カップ決勝トーナメントが行われ、長瀬ミニバスケットボールクラブが出場しました。

予選を勝ち上がった長瀬ミニバスケットボールクラブは、再延長にもつれ込み接戦で準決勝を制し、決勝では秩父の原谷サンフラワーズを破って、一昨年に続いて2度目の優勝を勝ち取りました。【10月12日】

彩の国ふれあいピック秋季大会



彩の国ふれあいピック秋季大会が熊谷スポーツ文化公園で開催されました。この大会は障害のある方が生涯にわたり主体的かつ多様なスポーツ活動の保障や、地域に根ざした健康づくりや社会参加活動を通じて生涯スポーツ振興に寄与することを目的としており、当町から参加した皆さんはフライングディスクやチャレンジ50mなどに挑戦しました。【9月28日】



長瀬町子ども会秋季球技大会 (種目ドッチビー) 全学年、低学年共に二支部 優勝!!



長瀬町青少年育成会連絡協議会主催の長瀬町子ども会秋季球技大会(種目ドッチビー)が、中央公民館体育室で開催されました。当日は、第一小、第二小の児童250人余りが参加して盛大に行われ、学校区交流も図ることができました。 【10月4日】
全学年 準優勝 一支部A 第3位 二小B
低学年 準優勝 五支部A 第3位 二小C

交通安全母の会会員による交通安全啓発活動



高齢者の交通事故を防止するため、交通安全母の会会員が敬老会会場で啓蒙品を配布し、交通安全を呼びかけました。
【10月22日、23日】

秩父郡子ども会ドッジボール大会 二支部、2回目の優勝!!

第7回秩父郡子ども会ドッジボール大会が横瀬町スポーツ交流館で開催されました。全8チームが参加し、熱戦の末、二支部が2回目の優勝を飾りました。 【9月7日】



窓口で本人確認を行っています

第三者による虚偽の届出や証明書の不正な請求を防ぐため、窓口に来た方の本人確認を行っています。届出や請求の内容に応じて、次のような本人を確認するための書類が必要です。

戸籍の届出(婚姻や離婚など)、住民異動届(転入や転出など)、戸籍謄抄本等の交付請求、国民健康保険に関する届出(加入の手続き、被保険者証の再交付申請など)

公的機関が発行した顔写真付の書類を1点確認させていただきます。

公的機関が発行した顔写真付の書類がない場合は、公的機関などが発行した住所・氏名・生年月日が記載されている書類を2点以上確認させていただきます。

住民票の写し、印鑑登録証明書、税関係証明書の交付請求

公的機関が発行した顔写真付の書類又は公的機関などが発行した住所・氏名・生年月日が記載されている書類を1点確認させていただきます。

印鑑登録申請

公的機関が発行した顔写真付の書類を1点確認させていただきます。

本人以外による代理申請や公的機関が発行した顔写真付の書類がない方の申請は、申請方法が異なりますので、町民課住民担当にお問い合わせください。

公的機関が発行した顔写真付の書類の例

運転免許証、パスポート、顔写真付の住民基本台帳カード、在留カード

公的機関などが発行した住所・氏名・生年月日が記載されている書類の例

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、顔写真付でない住民基本台帳カード

問合せ 町民課住民担当 ☎66・3111 内線126



健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ： 少子化対策強化事業を実施しています！

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

『地域で育てる地域の子どもたち』地域力を育てよう！！

町では少子化対策強化事業を実施しています。これは、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない先駆的な事業を行う市町村に対して、内閣府が県を通じて補助するもので、5事業を行っています。



事業名	内容
1 子育て講座	(4日間コース 9、10月実施) 子育て中のお母さんが20名参加しました。保育を実施しお子さんと離れて、研修「臨床心理士による講座、CSP(叱らない子育て)入門」の受講やグループワークを行い、4日間の成果を「わんぱく子育て宣言」としてまとめました。
2 孫育て講座	(4日間コース 9、10月実施) 孫育て中、孫育て年代で興味のある23名が参加しました。研修(管理栄養士、スーパーバイザーによる講話)の受講やグループワークを行い、4日間の成果を「まったり孫育て宣言」としてまとめました。
3 マタニティ講座	(11/17実施) 妊娠中、これからママになりたい、もうひとり欲しいなという方を対象に実施しました。臨床心理士による講話や先輩ママからの激励、子育てコンシェルジュの紹介などを行い、子育てを地域全体で応援していることを伝え、最後に長瀬ブレーメンの演奏を聴き、楽しい時間を共有しました。
4 思春期講座	命の大切さ、結婚・妊娠・出産への認識、親になるということについて、改めて考える機会を設けるために講演会を実施します。
5 子育てコンシェルジュの配置	(9/1より実施) 子育てコンシェルジュを紹介します。野原 ^{ななえ} 七重さんです。 子育て中のお母さんの相談を受けたり、町で実施する事業などの情報の伝達など、広範囲に対応できるよう配置しました。午前中はひのくち館、午後は役場健康福祉課にいますので、お気軽にお越しください。



子育て・孫育て講座では、3日目は「三世代意見交換会」として合同で行い、子育て中のお母さんは地域に安全安心、さらに地域の人との交流を求めていること、孫育ての年代の方は、子育て中のお母さんを尊重し、見守っていきたいと考えていること等、お互いを理解することができ、とても良い交流となったので、今後も継続して欲しいというご意見をいただきました。

また、参加者のみなさんはとても前向きで、子ども達の幸せを共に願い、そのためには地域力を高めネットワークを強化していくことが大切だと考えていることが分かりました。

「わんぱく子育て宣言」「まったり孫育て宣言」は改めてご紹介いたします。事業を実施して終わりではなく、参加者みなさんのご意見を今後の事業に活かして、地域力を高めていきたいと思います。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

手足・体の障害の相談

1月19日(月)

熊谷児童相談所

聴覚の相談

1月29日(木)

熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに健康福祉課福祉担当へご連絡ください。

ひきこもり講演会 ～ともに生き ともに育つ ひきこもり支援～

一人ひとりに向き合った可能性を引き出していく対応や、若者と社会をつなぐ支援のあり方は!?それは誰にとっても生きやすい社会のあり方!? ぜひ、一緒に考えてみましょう。

日時 12月13日(土) 午後1時15分～4時

会場 秩父保健所

内容 講話1「気づくという朽ちない宝物」～守るもの・断ち切るもの～
不登校ひきこもりを考える埼玉連絡会 事務局長 鳥羽恵氏
講話2「ひきこもりの理解と対応」
秩父中央病院臨床心理士 菊地淳彦氏
社会資源の紹介

対象 一般町民 定員60名(事前申込)

費用 無料

申込み・問合せ 秩父保健所保健予防推進担当 ☎22・3824

募 集

◆深谷大里看護専門学校入学試験

一般入試・社会人入試出願受付
 受付期間 1月8日(木)～22日(木)
 受験日 1月30日(金)
 問合せ 入試係又はホームページへ
 ☎048・587・1370
 URL <http://fukaya-kango.ac.jp/>

お知らせ

◆埼玉県最低賃金の改定

県最低賃金が10月1日から時間額802円に改定されました。
 県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。なお、業種によっては特定(産業別)最低賃金が適用されます。
 問合せ 県労働局賃金室
 ☎048・600・6205
 秩父労働基準監督署
 ☎22・3725

◆放送大学埼玉学習センター

『一般公開講演会』
 日時 12月14日(日)
 午後2時～3時30分
 場所 秩父市歴史文化伝承館
 1階 研修室
 テーマ 地域の公共交通を考える
 講師 安藤 陽氏(放送大学埼玉学習センター客員教授)
 費用 無料
 申込み 12月10日(木)までに秩父市生涯学習課へお申込みください。
 ※FAXまたはメールによる申込みも可。
 問合せ 秩父市市民部生涯学習課
 ☎23・2294
 FAX 23・2298
 MAIL syogai@city.chichibu.lg.jp

◆総合相談センター出張法律相談会

日時 12月15日(月)
 午後1時30分～4時30分
 会場 キララ上柴(アリオ深谷3階)
 内容 面談相談(1組1時間) 要予約
 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
 費用 無料
 申込み 総合相談センターへ電話予約をする
 ☎048・838・7472
 問合せ 埼玉司法書士会事務局
 ☎048・863・7861

◆NPO法人花の森こども園主催

映画「かすかな光へ」上映会
 日時 1月18日(日) 2回上映
 午前10時～
 (開場午前9時30分)
 午後2時～
 (開場午後1時30分)
 会場 秩父市歴史文化伝承館
 内容 2014ちちぶ芸術祭参加作品、映画「かすかな光へ」教育研究者大田堯氏の姿を通じて未来を見つめる
 費用 当日券 1,000円
 前売券 800円
 問合せ NPO法人花の森こども園
 ☎62・4545

◆北朝鮮人権侵害問題啓発週間

「12月10日(水)～16日(火)」
 北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、及びその抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」(以下「北朝鮮人権法」という。)が施行され、国民の間に広く拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、毎年12月10日から同月16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。
 問合せ 健康福祉課福祉担当
 ☎66・3111 内線127

◆労働トラブル110番

埼玉司法書士会では、司法書士による労働トラブルに関する電話無料相談会を行います。
 日時 12月3日(水)・10日(水)・
 17日(水)・24日(水)
 午後6時～午後8時
 電話番号 048・838・1889
 費用 無料
 問合せ 埼玉司法書士会事務局
 ☎048・863・7861

◆第14回特別支援学校職業教育フェア

日時 1月16日(金) 正午～午後5時
 1月17日(土) 午前10時～
 午後3時45分
 会場 コルソ(浦和駅西口)7階
 コルソホール
 内容 生徒が作成した製品の展示と頒布、生徒によるあんま・マッサージ実演体験
 問合せ 県立特別支援学校さいたま校高等学園
 ☎048・858・8815

◆夕暮れ時早めのライト点灯運動実施中

交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生する傾向があり、特に午後4時から6時の時間帯に最も多く発生しています。また、死傷者数が最も多いのもこの時間帯です。
 そこで、夕暮れ時が早くなる11月から12月の2か月間に「夕暮れ時早めのライト点灯運動」を展開し、県民総ぐるみで交通事故防止を図ります。
 期 間 11月1日(土)～
 12月31日(水)
 運動の重点 前照灯早めの点灯の普及
 重点推進日 毎月10日は交通安全日
 問合せ 総務課自治振興担当
 ☎66・3111 内線215

掲 示 板

工業統計調査を実施します



政府統計



工業統計キャラクター
 コワちゃん

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性を御理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

給付年金コーナー

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、忘れもなくて、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

郵送でのお申し込みをご希望される方は「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印（金融機関届出印）し、秩父年金事務所へ郵送してください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

埼玉県勤労者支援資金のご案内

資金の用途	対象	限度額	利率
働くあなたの教育応援資金 扶養する子の小学校入学以降に必要な教育費用（入学金、授業料等）	勤労者	200万円	1.9%以内 (保証料別途0.7%)
働くあなたの子育て応援資金 妊娠から小学校入学前までの育児に必要な費用	勤労者	50万円	1.2%以内 (保証料別途0.7%)
チャレンジ応援資金 国の指定する「教育訓練給付金」対象講座の受講費用	失業中の方	50万円	1.5%以内 (保証料別途0.6%)

問合せ 県勤労者福祉課 ☎048・830・4518 **申込み** 中央労働金庫県内各支店

※お申込みに当たっての要件（県内居住、年齢、所得等）がありますので、お申込み前に県勤労者福祉課にご確認ください。

※お申込み後の審査（中央労働金庫）の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

※「チャレンジ応援資金」は、国の「教育訓練給付金」の支給対象者に限ります。

今月の 介護保険料

■特別徴収（第5期） 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第6期） ※納期限は12月25日(木)です。

※口座振替をご利用の方は12月26日(金)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中に転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関に納付書で納めてください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

魅力あるまちづくり総合整備地区都市再生整備計画 整備方針概要図

目標

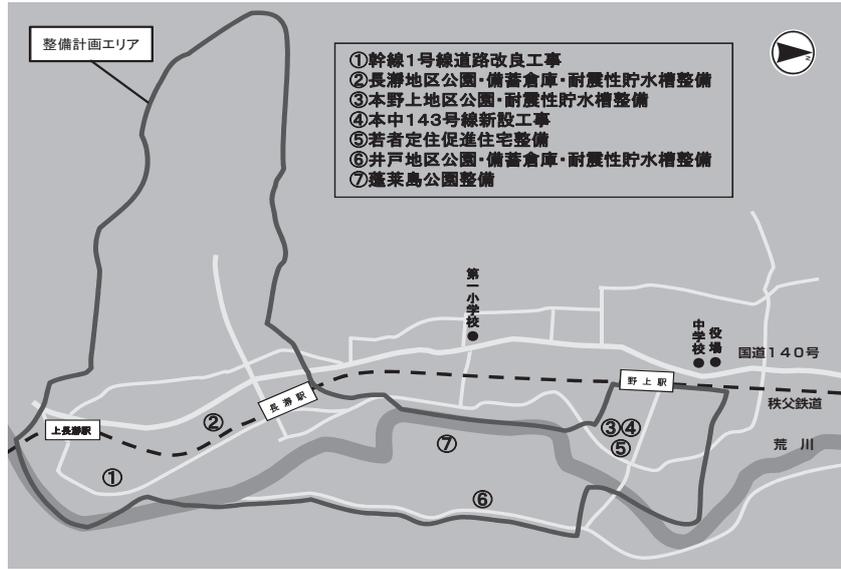
観光のまち「長瀬」の発展と若者が集う魅力あるまちづくり

小目標①：地域の魅力を活かした観光のまちづくり 小目標②：若い世代を中心とした住民が定住するまちづくり

長瀬町をより魅力のあるまちへ発展させるための都市再生整備計画についてお知らせいたします。

この計画は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としています。

なお、この計画に基づく事業は、国の補助金である社会資本整備総合交付金の交付を受けて平成26年度より5か年計画で実施いたします。



- ①幹線1号線道路改良工事
- ②長瀬地区公園・備蓄倉庫・耐震性貯水槽整備
- ③本野上地区公園・耐震性貯水槽整備
- ④本中143号線新設工事
- ⑤若者定住促進住宅整備
- ⑥井戸地区公園・備蓄倉庫・耐震性貯水槽整備
- ⑦蓮葉島公園整備

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

法務局 登記相談の予約サービス

さいたま地方裁判所では、平成27年1月5日(月)から、登記に関する相談について、予約サービスを開始します。不動産登記（相続登記や住宅ローン完済による抵当権抹消登記等）及び商業・法人登記（会社設立・役員変更登記等）の申請手続きに関する相談をされるお客様は、事前に電話により予約していただきますようお願いいたします。予約していただいたお客様には、お待たせすることなく相談をお受けすることができますので、皆様のご協力をお願いいたします。

予約・問合せ さいたま地方方法務局秩父支局 ☎22・0827
さいたま地方方法務局法人登記部門 ☎048・851・1040

白地図作成の調査を行います

町では、白地図（地形図）作成のため、12月から来年3月までの間、町内全域で現地調査を行います。現地調査は委託業者が行います。調査の際、土地に立ち入りをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

委託業者名 株式会社パスコ

問合せ 建設課建設担当 ☎66・3111 内線243

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十月例会

魚沼の稲架かけ米と送らるる 岩田 野村 若太
茶の花に昭和の匂ひ偲びけり 本野上 加藤 豊子
里山の秋色増して溪下る 本野上 若林 満義
柿赤く熊のいそがな札所道 野上下郷 山本 令子
秋祭晴天太鼓響きけり 本野上 飯島とり子
五歳児に言ひ負かされて温め酒 長瀬 五十嵐元克
うめもどき流儀知らぬが見事活け 井戸 中村 金石
静かさや家の中まで虫の声 本野上 山田いく代
陽に透ける葉脈紅し山葡萄 野上下郷 林 朝子

秋灯下忘れし漢字仮名書きす 井戸 青木 光子
米寿から卒寿へ烏瓜赤く 岩田 野村 静夫
無慈悲にもみごとな紅葉炭山に 本野上 大塚 安子
しみじみと心行くまで月見酒 長瀬 大澤 光久
今日幾日介護生活秋の風 長瀬 大森 貞子
萩の花雨にうたれてしだれ咲き 本野上 浅見美代子
----- 一般投稿 -----
ねんねこを見せればおんぶと喜ぶ見 長瀬 大前 英俊
市内一色心もおどる秩父夜祭 長瀬 川辺みどり
曇空椿のピンクの返り花 長瀬 戸田ミチ子
源泉の温泉につかりて紅葉見 本野上 近藤 キヨ

町自治功労者表彰式

10月29日(水)、町表彰規程に基づく自治功労者表彰式が行われました。受賞者は、社会教育委員、公民館運営審議会委員、国民健康保険連

宮協議会委員、消防団員など、多年にわたり公共の職務に精励し町政の進展に貢献をいただいた方、また多額の寄附を

いただいた方などで、15名が受賞されました。

なお、消防団員については12年以上の方、勤続20年以上の団員の配偶者の方で、10月26日(日)の消防団特別点検の際に表彰を行いました。



交通遺児等援護金

県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付します。

対象 保護者の一方または双方が、陸・海・空いずれかの交通事故により死亡あるいは重い障害を負った、乳幼児または18歳以下の児童・学生

給付金 子ども1人につき年額10万円

申請書類 町役場、学校等で配布します。

提出期限 1月31日(土)

提出先 みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は持参

さいたま市浦和区
高砂2-6-18

☎048・822・0191

その他 同居世帯の総所得額制限等がありますので、申請書でご確認いただくか下記にお問い合わせください。

問合せ 県防犯・交通安全課
☎048・830・2958

休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できると思われる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
12月7日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	片田医院 (外・内)	下影森 ☎22-1801
12月14日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
12月21日		健生堂医院 (外・内)	東町 ☎22-0270
12月23日		長瀬医新クリニック (内・外・泌)	長瀬町 ☎66-1000
12月28日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
12月31日	医師会休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	水野医院 (内)	山田 ☎22-3315
1月1日		伊古田小児科医院 (小)	皆野町 ☎62-4585
1月2日		横田内科・呼吸器科クリニック (内・呼)	小鹿野町 ☎72-7447
1月3日		近藤医院 (婦・内)	日野田町 ☎22-0043
1月4日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
		あらいクリニック (内・小)	本町 ☎25-2711
		南須原医院 (内・外)	長瀬町 ☎66-2038
1月4日		金子医院 (内)	皆野町 ☎62-0039

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
12月7日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
12月14日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
12月21日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
12月23日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
12月28日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
12月31日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
1月1日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
1月2日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
1月3日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
1月4日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
12月21日(日)

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
 - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

12月の納税

- 固定資産税 (第3期分)
- 国民健康保険税 (第6期分)

納期限は12月25日(木)です。口座振替の場合は12月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

人のうごき 平成26年11月1日現在

10月中の届出			
人口	7,640人(-11)	転入	19人
男	3,736人(-16)	転出	27人
女	3,904人(+5)	出生	3人(男0人・女3人)
世帯数	2,904戸(±0)	死亡	6人(男3人・女3人)

